

八幡市総合計画審議会 第2部会(第1回) 議事要旨

■日 時：平成29年5月19日(金) 10:00～12:00

■場 所：八幡市文化センター 3階 講習室5

■出席者

【委員】

泉谷 透 委員、岡山 敏哉 委員、尾形 良治 委員、河原崎 保 委員、小林 敦 委員、出嶋 隆富 委員、豊田 勝代 委員、政 博之 委員、溝口 知男 委員、吉田 元男 委員、橋本 行史 委員

【事務局】

足立 政策推進部長、曾我 政策推進部次長兼政策推進課長、堀川 政策推進課係長、岡田 政策推進課係長

■欠席者

岡本 圭司 委員(代理出席：京都府山城広域振興局企画総務部長 小谷 充茂 氏)、桑島 偉倫 委員、高田 稔幸 委員、田中 恆清 委員(代理出席：一般社団法人八幡市観光協会専務理事 佐野 良夫 氏)、谷口 栄一 委員

■次第

1. 開会
2. 協議・報告事項
 - ・[基本目標3]「誰もが「健康」で「幸せ」な『健幸のまち やわた』について

■配布資料

- ・第3章 誰もが「健康」で「幸せ」な『健幸のまち やわた』 ※施策体系のまとめ
- ・第3章 誰もが「健康」で「幸せ」な『健幸のまち やわた』(素案)

■傍聴者

なし

1. 開会

岡山部会長（以下、「部会長」）：全体会の中でもご承認いただいたとおり、部会に分かれて細部について検討し、全体会でまとめるという進め方でいく。第2回の全体会において、6つの基本目標を掲げることになった。その中の基本目標3「だれもが健康で幸せな『健幸のまち やわた』」、基本目標4「自然と歴史の文化が織りなす『観幸のまち やわた』」、基本目標5「しなやかに発展する『活力のまち やわた』」のこの3つの基本目標をこの部会で検討することになった。本日は「健幸のまち やわた」について審議いただく。本日は、きっちりと決めるということではなく、様々な意見を出していただいて、第3回でまとめる予定である。こういうこともあるのではないかと、これはこうしたほうがいいのか、といったご議論をお願いしたい。

2. 協議・報告事項

部会長：それでは事務局から説明をお願いしたい。

事務局：（全体の説明）

本日の資料はまだたたき台の段階。庁内の幹事会等でも議論を始めたばかりだが、その意見を踏まえながら、施策の背景や現状と課題、関連情報のデータを整理したうえで、どのような切り口で取り組み、どのような指標で管理すればよいか、たたき台として示させていただいた。全体を貫く大きな将来都市像に向けて、どういう方向で持っていくのが良いのか、どういう指針で総合計画を作っていけばいいのか、考えられるヒントもこういった個別の場でいただければと思う。

事務局：（資料説明（第1節））

部会長：第3章の構成として、第1節は健康に対する予防のまちづくり、第2節は後ほど議論していただくが、健康に関する治療のまちづくりということで医療（病気になったときに、どういう治療が行われる体制が整っているか）・介護、ということだろう。第1節について、最近、まちづくりの中で「自助・共助・公助」というキーワードで言われるようになってきた。「自助」は自分を助ける、「共助」は地域や人間関係の中での助け合い、「公助」は公がそういった活動を支える、ということをよく聞く。①は自分の健康情報をどう理解して、健康づくりにどう役立てるか、自分で健康管理の努力をする、ということで食や運動がキーワードになっている。②は共助で、地域の中でどういう風に住民の健康をサポートしていくのか、③は公助で健康のまちづくりのためのインフラ整備を公共がどういう形でできるかというように大きく分けられるであろう。もちろん①の中で、健康に関する教室などの開催に地域や行政が関わることもあると思うが、概ねそういう分け方で整理できると思う。そういう視点から、もう少し

こういう項目があればよいのではないか、こういう考え方もあるのではないか、といった観点でご意見いただきたい。委員の方々の中で、特に八幡市在住の方は「健康予防の説明で自分の日常的な暮らしをイメージできるか」、専門の方は「他市にはこんな事例がある」といった観点でご意見いただければと思う。総合計画は行政の基本となる計画だが、それをどう使うか、どう住民に広めていくかがいちばん重要。

委員 : ①健康づくり習慣の定着促進と聞いてイメージするのは運動。運動と食生活が挙げられているが、私は特に運動を広めていくことが解決につながる重要な策だと思う。資料の記述内容やデータを見てもピンとこない。八幡市内にどのような団体があって、どのような活動が行われているのか。競技スポーツだけではなく、レクリエーションスポーツに力を入れて、子どもからお年寄りまで幅広い年代が参加できるような形になればと思うが、あまりそのような方向性が見えない。それが地域コミュニティにもつながると思う。競技スポーツだけに限られるとなると、市民が動きづらい。

部会長 : 今の質問に関連した資料内容としては①の健康フェスタや、②の地域のつながりを活かした健幸づくり、ということで、それを主催する団体はどんな団体なのか。

事務局 : 健康寿命の要素として食と運動習慣は大きなテーマである。資料には「世代に応じた運動教室」という表現にしているが、スポーツという言葉が出ていない。第4次総合計画の中には「スポーツ」という章を設けている。第5次総合計画にこれを発展させた形で持っていくよう検討すべきだと思っている。総合体育大会や小学生のスポーツ教室など、各種スポーツ大会の開催については、市の事業として、スポーツの普及・振興をはかるための取組をしているところである。各種施設の整備などの市民のスポーツ環境を整えていく、という観点は持っているが精査が必要。

委員 : スポーツというのは、野球やサッカーだけでなく、誰でもできるスポーツを取り扱っておられるのか。

委員 : 体育協会の中の構成団体として、レクリエーションやゲートボールなど生涯スポーツとして子どもから高齢の方まで取り組めるようなことをやっている。地域体振として、現在、4地域で活動している。レクリエーションはレクリエーション連合、など各部門で活動している。

委員 : 参加するにはどうすればよいのか。

委員 : 広報紙などを通じて、市民が参加できる形（公募）でしている。

委員 : 競技スポーツはどこの市でもやっている。今回の総合計画で健康を重視するのであれば、広報を重視して、地域の方がスムーズに足を運んで、ニュースポーツに取り組んでもらう等が必要ではないか。そういった団体や活動が八幡市に

あるとは知らなかった。

- 委員 : カロリング（カーリングに似た、氷上ではなく体育館等で行うスポーツ）が、様々な年代でいちばん楽しんでもらえている。
- 部会長 : 体育協会の取組については素案の中で触れられていない。今の話は②につながるので、ご検討いただきたい。③の現状と課題に「安心して歩ける歩道の整備やウォーキングコース等の設定が求められている」とあるが、単に歩道（陸橋・歩行者専用道路）をつくるのではなく、例えば、体育協会が活動をされている場所（施設公園）などをつなぐネットワークを考えると、市民が気軽に参加しやすいウォーキングネットワークをつくる、ということではないか。①の主な取組と方向性に「地産地消の普及」とあるが、健康フェスタで地産地消に関する取組を行っているか。
- 委員 : 地産地消を始め、旬のものを食べようと、良い食（健康的な食）を広めている。「健幸」の「こう」に「幸」を使い、心身ともに健康であるということが幸せにつながる、ということであれば、農業体験、収穫体験を経て、農業の楽しさ・達成感を知っていただき、栄養価の高い旬の野菜を食べていただく、という循環が地域農業の活性化にもつながる。そういった取組も入れてほしい。
- 部会長 : 自分で健康を管理する場を提供する地域・団体などと行政が効率よく結びついて、具体的な健康の施策につなげていくために、今どのようなことに取り組まれているか、踏まえたくえで検討いただければと思う。
- 委員 : 習慣の定着促進や健康フェスタなど、メニューとしては出そろっているが参加者が少ない。八幡市で行われていることをそもそも知らないのか、知っていても、健康マイレージであれば特典の対象やポイントの使用法のメニューや魅力が欠けているのか、市民の方に分かりやすく伝える工夫が必要なのか、どういう分析をしているか。もっと市民の方に知っていただく工夫が必要ではないか。
- 事務局 : スマートウェルネスシティということで、健康で幸せなまちづくりを進めていこうとしている。市民のアンケート調査によると、健康マイレージや健康フェスタは4分の1の方しかご存じないし、参加者数も十分でないと思っている。多くの方に知ってもらう取組はこれからも必要だと総括している。
- 委員 : 運動習慣の定着促進の項目の中に、「身近に運動できる場所の確保」とある。各地域に児童公園があるが、ボール遊びの禁止など禁止事項が多いという指摘はその通り。そうすると、遊具はあるが公園が使われずに草がぼうぼうになっている。軟式野球ボールはダメでもスポンジボールは OK にするなどしないと、家でゲームで遊ぶしかなくなってしまう。外で遊ぶ（運動）習慣をつける、公園の利用ができる条件の働きかけをしてもらいたい。
- 部会長 : スマートウェルネスシティで「歩く」を盛んに言われているが、歩くだけか、

ということも思う。ウォーキングと食をつなぐネットワークの結節点として公園を活用するとか。例えば、住宅地に児童公園としてつくり、児童のための遊具を整備したが、住民の高齢化により、お年寄りがぶら下がったりできる遊具なども必要ではないか、という住宅地も増えてきている。児童も安全に遊べて、お年寄りも楽しめることを目標に、拠点の整備も必要。③の「出かけたくなる都市環境の整備」に言葉を追記していただければと思う。

委員 : 日常的に近所でできる運動に昔からラジオ体操があるが、ラジオ体操が続いている場所が一つだけになっていると思う。市街地の公園でやるとうるさい、と文句が出るらしい。そういうことをもう少し気楽にできるようにしないと、特にお年寄りは遠くまで行って運動するのは難しく、機会も減っている。健康についてもお互いに話し合う機会があれば良いと思うが、お年寄りは話し合う機会もなく引きこもりがち。ラジオ体操などを通じて、つながりの強化にもう少し努めた方がいいのではないか。

部会長 : 個々のレベルではかみ合わない所もあるので、②でコミュニティの理解についても追記してもらいたい。

委員 : 市でちょっと後押ししてもらえるとありがたい。プライバシー保護がうるさくて、何もできなくなってしまう。コミュニティ活動に大きな制限ができて、つながりが極端に薄くなった。

部会長 : コミュニティ活動は多岐にわたるため、身近なところで運動ができる環境を市民と市が協働でつくっていく、ということを目指して掲げていただけたらと思う。

(休憩)

部会長 : 再開する。第2節は「医療・介護の基盤づくり」で、病気になったり介護が必要になったりしたときの体制づくりがメインのテーマということだと思う。健康を示すバロメータや、病気や要介護になったときの体制はどのようになるのが望ましいか、といった視点でご議論いただきたい。それでは事務局から説明をお願いしたい。

事務局 : (資料説明 (第2節))

部会長 : ご意見をいただきたい。八幡市在住の方、ご自身の生活の体験から、こうしたものも準備してもらえたらいい、といったご意見はないか。

委員 : 幸い私はまだ元気なので、医療にはあまりお世話になっていないが、国民健康保険なので、そちらが心配。H30年から広域化ということだが、府内全域同じ保険料率になるのか。繰上充用とはどういったことを指すのか。一般会計から繰り入れるのか。

- 担当課 : 同じ保険者にはなるが、すぐに同じ保険料率にはならない。いずれはそうなるかもしれないが、H30年度は今まで通り、各市町村が料率を定めることになる。徴収も保険事業も各市町村で行う。繰上充用というのは翌年度分からの前借り。
- 事務局 : 一般会計からの繰り入れについては、交付税の仕組みの中で行われている。なお、H27年度は特別会計繰上充用金と記載されているが、H28年度は黒字化している。
- 委員 : 救急医療体制についてはどうなっているか。八幡市内に病院はあるのに、宇治や久御山に搬送されることが多いように思うが。
- 事務局 : かかりつけや診療科目によって、当直医の居る状況に合わせて搬送していると思う。
- 委員 : 小児科の救急体制について、子どもさんが土日にけがすると、京田辺中央病院まで行かないといけない。30分はかかる。救急体制を他市と連携するのもいいが、より身近な病院で受診できたほうが効率がいいと思う。病人が救急車に搬入されて10分近く経っても、救急車が停車したままという光景を見かける。
- 部会長 : H26年度から市内の病院が週1回小児救急医療を実施しているが、さらに充実させる方向でご検討願う。
- 会長 : 前半、地産地消の話が出たが、地産地消を健康につなげるという議論があまりかみ合っていないと感じた。地産地消については産業の担当になるが、スポーツ振興課は運動だけ、と思ってしまうと、他の考え方が入ってこないのではないか。行政は縦割りとよく言われる。基本目標は横断的に建てようとしているが、実際の議論になるとどうしても縦割りになりがちになる。その点を考えてほしい。
- 委員 : 高齢者大学を持っている市があるが、八幡市独自のものを持つ構想はないのか。その中でスポーツや趣味など様々なことができれば、高齢者の方にもいいと思うが。
- 事務局 : 高齢者大学は開設されている。テーマに応じて様々な取組をされており、参加者数も満員となっている。
- 事務局 : 様々なご意見をいただき、情報発信は地域や市民の方にどのように伝えていくべきか、もっと工夫しなければならないと思った。健康フェスタも大阪ガスの朝原氏を招いたりしているが、場所のこともあるのか、いま一つ参加者が集まらない。地域コミュニティで自治会などを有機的に結ぶように情報発信するなど、しっかり取り組んでいく必要がある。今年度から、健康アンバサダーの養成講座というのをはじめようとしている。緒についたばかりでどういった形で動いていくかは分からない部分もあるが、今度の総合計画に盛り込んで、事業の発信も含めて力を入れていきたい。
- 部会長 : 情報や物理的な面でも施策が身近に感じられる環境づくりなどを目標にして取

り組んでいただきたい。

会議後、考えられたことがあれば事務局にご意見をお寄せいただきたい。意見の出し方等、事務局よりご案内をお願いしたい。

事務局 : ご意見があれば、FAX のほかメールでも結構なのでいただきたい。よろしくお願い申し上げます。

部会長 : 次回は「観幸のまち やわた」について、6月1日(木)の10時から開催する。第1回目の総合計画審議会第2部会を終了する。本日は、長時間ありがとうございました。

以上

※発言者を示す「委員」には、代理出席者を含む。